

# 総括

# 総 括

## 1 沿革

- 昭和13年 9月 8日 設置認可。
- 昭和14年 9月 1日 東葛飾郡松戸町南花島 105 番地に県内 2 番目の保健所として開設。  
( 県有地 1,036 平方メートル、木造スレート葺一部 2 階建 493 平方メートル )
- 昭和18年 4月 1日 松戸町、高木村、馬橋村合併。松戸市制施行。
- 昭和29年10月15日 小金町の一部編入。
- 昭和31年 4月 1日 沼南村の一部編入。
- 昭和33年 4月 不慮の火災により全焼。
- 昭和34年10月24日 松戸市竹ヶ花字拾石 45 の 29 番地に再建する。  
( 鉄筋一部 2 階建 656 平方メートル、工費 1,133 万 7 千円 )
- 昭和35年 9月 2日 型別人口別 U R ( 都市・農漁村中間型 )
- 昭和41年 4月 1日 柏保健所が新設され、当時の柏市、流山町、我孫子町、沼南町がその管轄となったため、当所管内は松戸市一市となる。
- 昭和43年 6月30日 型別人口別 U -3 ( 都市型、人口 12.5 ~ 17.5 万 )
- 昭和46年 8月 1日 松戸市小根本 7 番地に東葛飾支庁・教育庁東葛飾地方出張所・水道局松戸営業所との合同庁舎を建設。(保健所延床面積 970 平方メートル)
- 昭和47年 6月30日 型別人口別 U -2 ( 都市型、人口 17.5 ~ 25 万 )
- 昭和51年 6月30日 型別人口別 U -1 ( 都市型、人口 25 万以上 )
- 昭和52年 4月 1日 衛生課を食品衛生課と環境衛生課に分割して 5 課体制となる。
- 昭和59年 6月 7日 日本公衆衛生学会より衛生教育奨励賞受賞。(家庭看護教室)
- 平成元年11月10日 創立 50 周年記念式典を開催。
- 平成 4年 4月 1日 事務室を合同庁舎の 2 階と 6 階へ分割。  
食品衛生課、環境衛生課の 2 課を 6 階事務室へ移転。
- 平成 7年 4月 1日 食品衛生課、環境衛生課の 2 課を 6 階から 4 階事務室へ移転。
- 平成 9年 4月 1日 組織改編により従来の 5 課体制から総務課・企画調整班・地域指導班・疾病対策班・精神保健福祉班・検査班・食品衛生班・環境衛生班の 1 課 7 班体制となる。
- 平成12年 4月 1日 組織改編により 1 課 7 班体制から総務課・企画調整班・地域指導課・疾病対策課・精神保健福祉課・検査課・生活衛生課の 6 課 1 班体制となる。
- 平成16年 4月 1日 組織改編により東葛飾支庁社会福祉課と保健所の統合が行われる。これにより名称が「松戸健康福祉センター(松戸保健所)」となり、それまでの 6 課 1 班体制から総務企画課・地域保健福祉課・精神保健福祉課・健康生活支援課・監査指導課の 5 課体制となる。健康生活支援課の一部(旧生活衛生課)及び監査指導課を 5 階事務室に配置。
- 平成17年 4月 1日 組織改編により 5 課体制から総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課・監査指導課の 4 課体制となる。健康生活支援課を 5 階事務室、他の 3 課を 2 階事務室に配置。
- 平成20年 4月 1日 柏市の中核市移行に伴い、流山市及び我孫子市が当センターの管轄となる。これに伴い我孫子市保健センター内に「松戸保健所我孫子連絡所」を設置した。また、組織改編により 4 課体制から総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課、検査課、監査指導課、食品機動監視班の 5 課 1 班体制となる。健康生活支援課・食品機動監視班を 5 階事務室、監査指導課を 3 階事務室、他の 3 課を 2 階事務室に配置。
- 平成22年 1月22日 合同庁舎(センター部分)耐震工事完了。これに伴い健康生活支援課・検査課・監査指導課・食品機動監視班を 3 階事務室、他の 2 課を 2 階事務室に配置。
- 平成24年 4月 1日 組織改編により 5 課 1 班体制から総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課、検査課、監査指導課、食品機動監視課の 6 課体制となる。

## 2 概要

当健康福祉センター（保健所）の管内は松戸市、流山市、我孫子市の3市であり、千葉県の北西部に位置している。松戸市、流山市は西に江戸川をはさんで埼玉県、東京都と隣接し、我孫子市は北に利根川をはさんで茨城県と隣接している。

当該区域は、都心から鉄道で約30分～40分という交通事情から、首都圏へ通勤する人々の住宅地として発展してきた。武蔵野線や常磐線などの沿線には高層住宅や一般住宅が立ち並び、平成3年4月には北総開発鉄道（現北総鉄道）が開通、さらに平成17年8月には「つくばエクスプレス」が開通している。

管内人口は平成24年4月1日現在781,066人である。近年総じて増加を続けてきたが、今年度減少に転じている。

## 3 管内の状況

### (1) 管内の人口等の状況

表3 - (1) 管内人口等の状況

区 分	世 帯 数 (世帯)	人 口 (人)	人口密度 (人/k <sup>2</sup> )	面 積 (k <sup>2</sup> )
管 内	330,312	781,066	5,587.0	139.80
松 戸 市	210,240	481,574	7,852.2	61.33
流 山 市	66,590	166,493	4,719.2	35.28
我 孫 子 市	53,482	132,999	3,079.4	43.19
県 総 数	2,537,167	6,195,643	1,201.5	5,156.61
対全県比割合	(13.02%)	(12.61%)	(4.65倍)	(2.71%)

(注) 1 世帯数及び人口は平成24年4月1日 千葉県毎月常住人口調査による。

2 管内及び各市面積は国土地理院「平成23年全国都道府県市区町村別面積調」による。

3 千葉県面積は平成23年版全国市町村要覧（総務省発行）に記載されている便宜上の概算数値による。

図3 - (1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3 - (2)のとおりで平成24年4月1日現在の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口の割合は13.2%、15歳～64歳までの生産年齢人口は65.3%、65歳以上の老年人口は21.5%で、高齢化が進んでいる。

管内の平成24年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3 - (2)のとおりである。

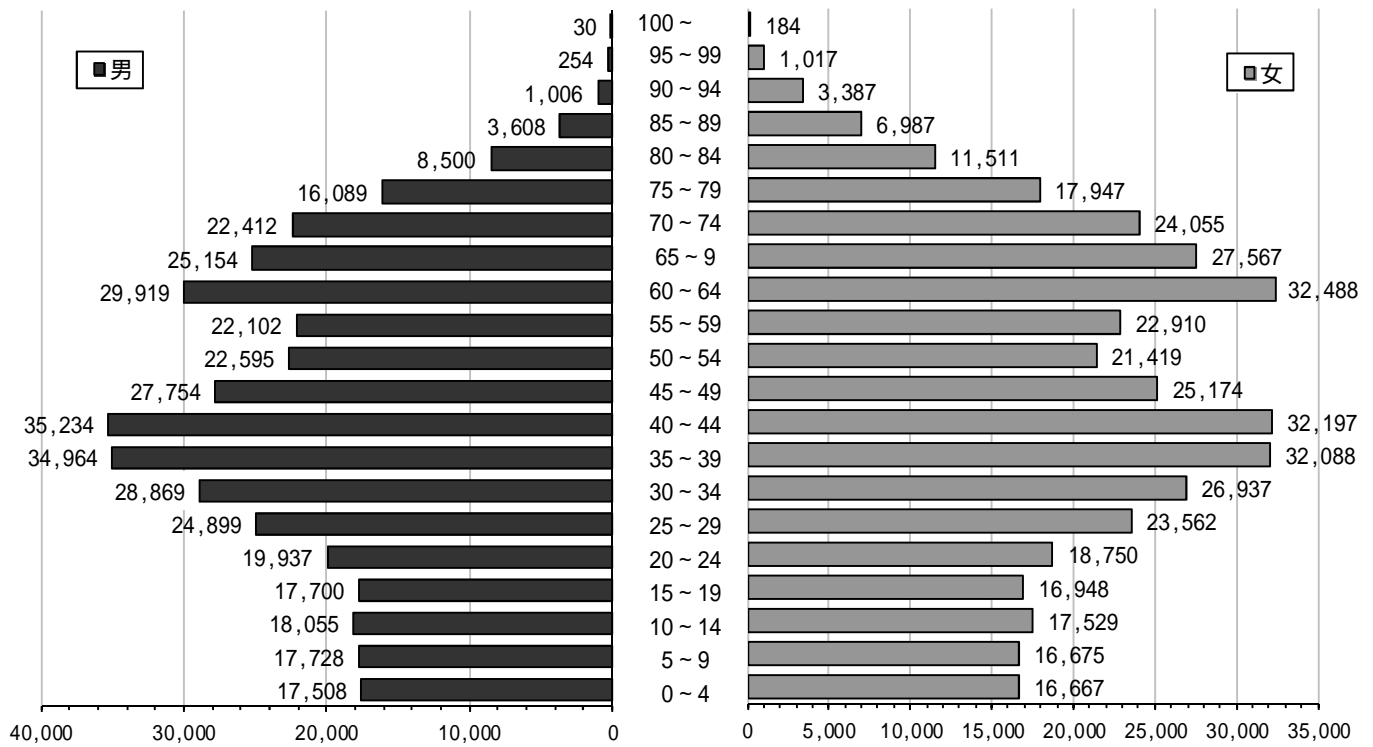
表3 - (2) 年齢構成の推移

(単位:人)

	年	総人口		年少人口 0歳～14歳		生産年齢人口 15歳～64歳		老年人口 65歳～		不詳	
			%		%		%		%		%
管内	7	445,156	100	68,459	15.4	337,165	75.7	38,806	8.7	726	0.2
	12	464,841	100	65,546	14.1	341,488	73.5	56,683	12.2	1,124	0.2
	17	472,579	100	64,406	13.6	328,908	69.6	76,971	16.3	2,294	0.5
	22	782,458	100	97,751	12.5	499,529	63.8	165,676	21.2	19,502	2.5
	24	790,316	100	104,162	13.2	516,446	65.3	169,708	21.5	-	-
松戸市	24	488,339	100	63,275	13.0	323,365	66.2	101,699	20.8	-	-
流山市	24	166,924	100	23,137	13.9	108,232	64.8	35,555	21.3	-	-
我孫子市	24	135,053	100	17,750	13.1	84,849	62.8	32,454	24.0	-	-
県 総 数	7	5,797,782	100	915,719	15.8	4,224,738	72.9	651,789	11.2	5,536	0.1
	12	5,926,285	100	842,534	14.2	4,235,925	71.5	837,017	14.1	10,809	0.2
	17	6,056,462	100	819,348	13.5	4,154,600	68.6	1,060,343	17.5	22,171	0.4
	22	6,216,289	100	799,646	12.9	4,009,060	64.5	1,320,120	21.2	87,463	1.4
	24	6,258,078	100	821,274	13.1	4,081,296	65.2	1,355,508	21.7	-	-

(注) 平成7年、平成12年、平成17年、平成22年は国勢調査、平成24年は千葉県年齢別・町丁目別人口(平成24年4月1日現在)による。

図3 - (2) 年齢5歳階級別人口構成図(平成24年4月1日現在、単位：人)



(注) 数値は千葉県年齢別・町丁字別人口による

#### 4 歴代所長

表4 歴代所長

【松戸保健所長】							
初代	聖成稔		就任	昭和	14年	9月	11日
2代	市川行正			昭和	17年	8月	5日
3代	村田四郎	(兼)		昭和	18年	5月	27日
4代	北沢吉郎			昭和	18年	9月	3日
5代	藤田静夫			昭和	18年	10月	21日
6代	北沢吉郎			昭和	18年	11月	19日
7代	藤田静夫	(兼)		昭和	19年	3月	11日
8代	足立亨太郎			昭和	19年	9月	27日
9代	市川行正			昭和	20年	12月	4日
10代	大石巖			昭和	24年	4月	1日
11代	鷺谷健次			昭和	24年	11月	10日
12代	大石巖			昭和	29年	4月	23日
13代	広山保男	(兼)		昭和	33年	3月	13日
14代	坂口孝友郎			昭和	33年	5月	1日
15代	高塚太吉			昭和	36年	5月	1日
16代	広山保男			昭和	40年	6月	1日
17代	伊藤みよ			昭和	43年	4月	1日
18代	坂口孝友郎	(兼)		昭和	47年	5月	11日
19代	佐藤美恵			昭和	48年	4月	1日
20代	丸山正雄			昭和	50年	5月	17日
21代	稲田正實	(兼)		昭和	55年	4月	1日
22代	安藤俊朗			昭和	57年	4月	6日
23代	片桐優			昭和	60年	4月	11日
24代	山田裕巳			昭和	62年	4月	1日
25代	服部隆男			平成	2年	4月	1日
26代	鈴木弘一			平成	6年	4月	1日
27代	野島尚武			平成	10年	4月	1日
28代	土戸啓史			平成	13年	10月	1日
【松戸健康福祉センター長(兼松戸保健所長)】							
29代	安藤由記男			平成	16年	4月	1日
30代	高地刀志行			平成	17年	4月	1日
31代	中川晃一郎			平成	19年	4月	1日
32代	井上孝夫			平成	23年	4月	1日
33代	新玲子			平成	24年	4月	1日

5 健康福祉センター（保健所）健康相談及び業務内容

表5 健康相談及び検査の日

（平成24年4月1日現在）

区 分		曜 日	時 間	備 考
思 春 期 個 別 相 談		年 12 回 (医学：年 6 回) (心理：年 6 回)	14:00～17:00 13:30～15:30	予約制(地域保健福祉課)
不妊相談	来 所	原則第 2 火曜日 (7月・10月は 第 2 木曜日)	13:30～15:00	予約制(地域保健福祉課)
	電 話	第 3 木曜日	9:00～14:30	専用電話(地域保健福祉課)
DV相談	来 所	月～金曜日	9:00～17:00	予約制(地域保健福祉課)
	電 話			専用電話(地域保健福祉課)
精神保健 福祉相談	こころの健康相談	第 2 火曜日 第 4 月曜日	14:00～16:00	予約制(地域保健福祉課)
	酒 害 相 談	第 3 木曜日	14:00～16:30	予約制(地域保健福祉課)
結核管理・接触者検診		月 2 回		対象者に通知 (健康生活支援課)
被 爆 者 健 診		年 2 回		対象者に通知 (健康生活支援課)
H I V 抗体検査	日中検査	第 1,3 火曜日	13:30～14:30	予約制(健康生活支援課) 結果は HIV のみ 1 時間後
	夜間検査	第 3 火曜日	17:30～19:00	予約制(健康生活支援課) 結果は 2 週間後
	希望により、梅毒・クラミジア・B型肝炎・C型肝炎の検査も受けられる。			
腸内細菌検査(検便)		毎週水曜日	9:00～11:00	有料 (検査課) 結果は翌週の木曜日以降
飼い犬・飼いねこの引き取り				有料 (健康生活支援課) どうしても飼えない場合のみ

- (注) 1 印は、電話で予約のこと。  
 2 「国民の休日」「振替休日」等の執務をしない日を除く。  
 3 備考に記載のないものは無料。

6 各種委員会

(1) 健康福祉センター運営協議会

地域保健法第 11 条及び千葉県行政組織条例第 28 条の規定により設置されたもので、健康福祉センター所管区域内の地域保健及び健康福祉センターの運営に関する事項を審議する。

委員は、市、関係行政機関、医療関係団体、福祉関係団体、学識経験者、並びにその他の関係機関及び団体の代表者のうちから知事が任命する。委員の任期は 2 年で平成 24 年 4 月 1 日現在の委員は 29 名である。

表 6 - (1) 千葉県松戸健康福祉センター運営協議会委員名簿 (平成 24 年 9 月 10 日現在)

役職名	現 職 名	氏 名
委員	松 戸 市 長	本 郷 谷 健 次
"	流 山 市 長	井 崎 義 治
"	我 孫 子 市 長	星 野 順 一 郎
"	千 葉 県 松 戸 警 察 署 長	濱 口 道 夫
"	千 葉 県 松 戸 東 警 察 署 長	小 池 正 弘
"	千 葉 県 流 山 警 察 署 長	横 田 正 夫
"	千 葉 県 我 孫 子 警 察 署 長	佐 藤 正 光
"	松 戸 市 医 師 会 長	柳 澤 正 敏
"	流 山 市 医 師 会 長	大 津 直 之
"	我 孫 子 市 医 師 会 長	瀬 理 純
"	松 戸 歯 科 医 師 会 長	大 山 口 敏
"	流 山 市 歯 科 医 師 会	斉 藤 又 次
"	我 孫 子 市 歯 科 医 師 会	高 橋 千 明
"	松 戸 市 薬 剤 師 会 長	佐 藤 勝 巳
"	千 葉 県 看 護 協 会 松 戸 地 区 部 会 長	小 西 洋 子
"	東 葛 地 域 獣 医 師 会 我 孫 子 地 区 理 事	播 谷 久 美 子
"	松 戸 市 民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会 副 会 長	小 島 可 代 子
"	千 葉 県 議 会 議 員	河 上 茂
"	千 葉 県 議 会 議 員	川 井 友 則
"	千 葉 県 議 会 議 員	本 清 秀 雄
"	千 葉 県 議 会 議 員	藤 井 弘 之
"	千 葉 県 議 会 議 員	秋 林 貴 史
"	千 葉 県 議 会 議 員	松 戸 隆 政
"	千 葉 県 議 会 議 員	湯 浅 和 子
"	千 葉 県 議 会 議 員	武 田 正 光
"	千 葉 県 議 会 議 員	小 宮 清 子
"	千 葉 県 議 会 議 員	今 井 勝 毅
"	千 葉 県 議 会 議 員	花 崎 広 中
"	松 戸 市 婦 人 団 体 連 絡 協 議 会 長	( 活 動 休 止 中 )
"	松 戸 保 健 所 管 内 食 品 衛 生 協 会 長	三 品 忠 夫



(2) 感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき知事の諮問に応じ、同法第18条第1項の規定による通知、第20条第1項の勧告及び同条第4項の規定による入院期間の延長並びに同法第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を審議する。

委員は、感染症指定医療機関の医師、感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者（感染症指定医療機関の医師を除く。）及び医療以外の学識経験を有する者、3人以上で組織する。任期は2年である。

表6 - (2) 千葉県松戸保健所感染症診査協議会委員名簿 (平成24年4月1日現在)

現 職 名	氏 名
高 江 医 院 院 長	高 江 四 郎
国 保 松 戸 市 立 病 院 小 児 科 部 長	小 森 功 夫
松 戸 市 立 福 祉 医 療 セ ン タ ー 東 松 戸 病 院 呼 吸 器 科 医 長	安 藤 拓 志
国 保 松 戸 市 立 病 院 内 科 部 長	船 橋 秀 光
医 療 以 外 の 学 識 経 験 者	山 口 文 代

(3) 地域保健医療協議会

東葛北部地域における保健医療体制について検討する。委員は、保健医療関係機関・団体の代表、福祉関係機関・団体の代表、県・市・町の代表、その他保健医療体制の検討のために必要と認められた者の中から知事が依頼する。任期は2年である。

表6-(3) 東葛北部地域保健医療協議会委員名簿

(平成24年6月1日現在)

役職名	現 職 名	氏 名
委員	松 戸 市 医 師 会 会 長	柳 澤 正 敏
"	流 山 市 医 師 会 会 長	大 津 直 之
"	我 孫 子 市 医 師 会 会 長	瀨 理 純
"	野 田 市 医 師 会 会 長	小 澤 克 之 助
"	柏 市 医 師 会 会 長	金 江 清 彦
"	柏 歯 科 医 師 会 会 長	今 村 貴 彦
"	松 戸 市 薬 剤 師 会 会 長	佐 藤 勝 巳
"	柏 市 立 柏 病 院 院 長	野 坂 俊 壽
"	国 保 松 戸 市 立 病 院 院 長	江 原 正 明
"	東 京 慈 恵 会 医 科 大 学 附 属 柏 病 院 院 長	清 水 光 行
"	圭 春 会 小 張 総 合 病 院 院 長	二 宮 浩 樹
"	千 葉 県 看 護 協 会 東 葛 地 区 部 会 副 部 会 長	小 谷 美 千 子
"	松 戸 市 長	本 郷 谷 健 次
"	流 山 市 長	井 崎 義 治
"	我 孫 子 市 長	星 野 順 一 郎
"	野 田 市 長	根 本 崇 保
"	柏 市 長	秋 山 浩 浩
"	野 田 市 社 会 福 祉 協 議 会 会 長	藤 井 浩 子
"	松 戸 健 康 福 祉 セ ン タ ー 長	新 玲 子
"	野 田 健 康 福 祉 セ ン タ ー 長	杉 戸 一 寿
"	柏 市 保 健 所 長	山 崎 彰 美

## 7 機構並びに事務内容

図7 機構並びに事務内容

(平成24年8月1日現在)

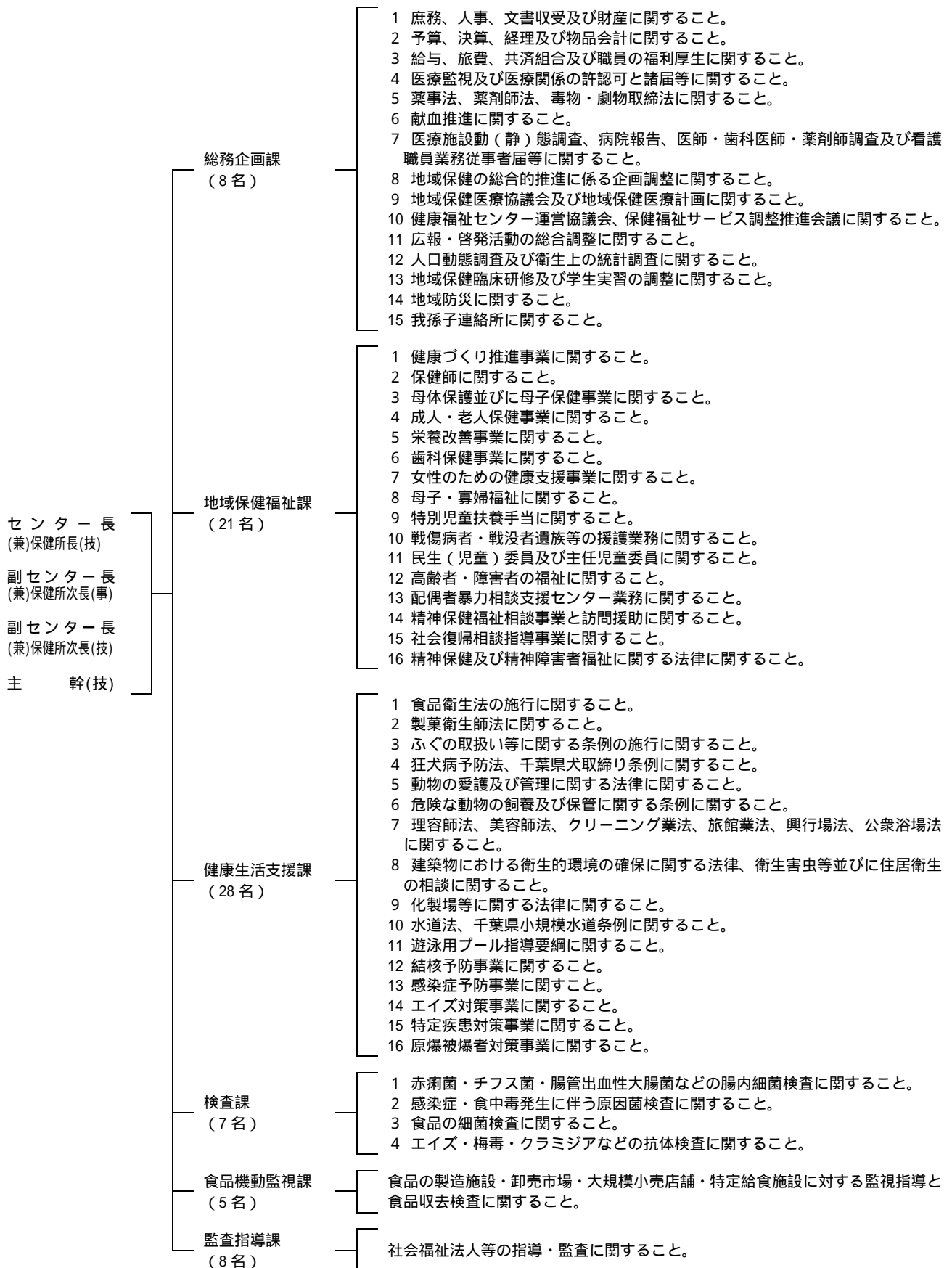


表7 - (1) 職員数

(平成24年8月1日現在)

課 名 職 種 名		課 別									
		セ ン タ ー 長	副 セ ン タ ー 長	主 幹	総 務 企 画 課	地 域 保 健 福 祉 課	健 康 生 活 支 援 課	検 査 課	食 品 機 動 監 視 課	監 査 指 導 課	計
計		1	2	1	8	21(1)	28	7	5(1)	8	81(2)
事務職員			1		4	10	4			8	27
技術職員		1	1	1	4	11(1)	24	7	5(1)		54(2)
その他職員											
技術職員の内訳	医師	1		1							2
	獣医師						5		2		7
	薬剤師		1		2		5	2	1		11
	保健師					9(1)	6				15(1)
	看護師										
	管理栄養士					2	1		1(1)		4(1)
	臨床検査技師				2		3	5			10
	診療放射線技師						1				1
	その他の技術職員						3		1		4
	再掲	食品衛生監視員						2		1	
	環境衛生監視員						1				1
職 名 別	センター長(兼)保健所長	1									1
	副センター長(兼)保健所次長		2								2
	課長					1	1	1	1	1	5
	主幹			1							1
	副主幹				1	3	9	1		3	17
	主査					1	3		1	2	7
	(上席)精神保健福祉相談員					4					4
	上席専門員				2	1	2	3	1		9
	副主査				1	1					2
	専門員				1		1		1		3
	主任保健師・看護師					2	3				5
	主任主事										
	主任技師							2			2
主事				2	3	1			2	8	
技師				1	5(1)	6	2	1(1)		15(2)	

(注) ( )内は育休任期付職員の内数

